

介護はじめての一步研修

介護に関する基礎知識や、基本的な介護の方法を日本社会事業大学の協力により学びます。介護のお仕事に興味がある方、ボランティアで生かしたい方、受講してみませんか？

介護に関する基礎知識、介護の基本、基本的な介護の方法、認知症の理解、障害の理解、介護に置く安全確保、事業所見学などを行います。

対介護に関心があり、市内の事業所などで仕事やボランティ

アをしてみたい方。先着10人
日3月1日(金)・5日(火)・6日(水)・13日(水)・14日(木)午前10時~午後4時(5日は午後3時30分まで)の全5日間と事業所見学

場市役所本庁舎

費無料 申問2月1日から下記窓口で配布する申込書兼同意書に記入し、介護保険課介護サービス係

☎042-497-2080へ

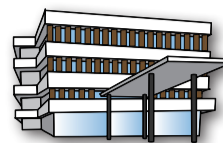


1月1日号新春！クロスワードパズルの答え・キーワードを発表！

し	き	ん	し		こ	ひ	の	は	な
ぶ	よ	あ	さ	ひ	が	お	か		か
や	な	せ	が	わ		ね	し	し	き
け	え	せ	い	め	い				よ
い	き	み				き	や	ろ	つ
し		き	ら	り		よ			つ
	し	や	か	い	じ	ぎ	よ		ち
し	し	ま	い	し			と	う	せ
	で		け	や	き				ち
こ	そ	だ	て		よ	も		と	こ
	う		さ		と	こ			こ
こ	ろ	ぼ	つ	く		ま			び
	う		ら			ち	ゆ	う	お

1月1日号に掲載したクロスワードパズルの答えは左記、お年玉プレゼントのキーワードは下記のとおりです。お年玉プレゼントには125人からのご応募をいただきました。ありがとうございました。
問 シティプロモーション課プロモーション係
☎042-497-1808

キーワード
あけましておめでとう



清瀬市役所

おしごと★図鑑

第13回
介護保険課
本庁舎1階4番窓口

今回はいつまでも住み慣れた清瀬で生活できるよう、寄り添いあたたかく支援する介護保険課を紹介します。

こんな仕事をしています！
【管理係】 介護保険の資格管理、介護保険料の賦課、介護保険事業計画の策定、課内の庶務など
【介護サービス係】 要介護認定、介護認定審査会の運営、介護サービスの給付に関すること、介護サービス利用料の減免など
【地域包括ケア係】 高齢者のなんでも相談所(例えば、介護に関すること、認知症に関すること、権利擁護に関することなど)、一般介護予防事業に関すること、成年後見制度に関すること、認知症施策に関すること、高齢者の支え合いに関すること、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関すること

介護保険課ってどんな部署？
 人生の最終ステージを大切に伴走できるよう、資格管理・制度・認定そして相談を受けながら寄り添い、あたたかく支援します。高齢者に関する悩みごとについて、さまざまな視点からベストと感じられる支援を行います。認知症になっても、お体が不自由になっても、いつまでも住み慣れた清瀬で生活できるように支援します。

最近のホットな話題！
【認知症施策 チームオレンジの取り組み】
 認知症当事者とボランティアグループをつなぐチームオレンジ清瀬が活動しています。空き家を活用した中清戸オレンジハウスは多数の当事者を含めた参加者があり、居場所を作っています。祝日を除く毎週木曜日に開催しています。昨年度は取り組みが評価され、キャラバンメイト連絡協議会から最優秀賞の表彰を受けました。

これが使命だ！ 頑張るぞ
 介護保険課では、市民の皆さんが介護サービスを使わなくてはならない状況にならず、健康的な生活を送っていただくために、介護保険制度、サービスの整備のほか、介護予防事業にも力を入れています。
 「10の筋トレ」は地域住民の方たちが主体となり、生活動作に役立つトレーニングを行う事業です。グループの方々の活動開始時にはリハビリ専門職や生活支援コーディネーターが訪問し、活動のポイントを説明しています。認知症の方や家族のニーズなどと、認知症サポーターを中心として支援をつなぐチームオレンジ事業では、活動される方々の拠点として中清戸オレンジハウスを整備し、活動の支援を行っています。



「10の筋トレ」活動



「チームオレンジ清瀬 中清戸オレンジハウス」の活動

消費生活相談の現場から

契約が成立するには消費者の同意が必要です

【事例】 足が痛かったので病院まで行くことが出来ず、インターネットで探したクリニックでオンライン診療を受けた。医師に病状を伝えたところ、痛風の診断を受け薬が処方された。その際治療コースを選ぶよう言われ、医師から勧められた3か月コースを選びクレジットカード決済を行った。3か月コースの終了間際に突然、クリニックから退会手続きをしないと3か月コースが自動更新されるとのメッセージが届き驚いた。オンライン診療の際、医師から自動更新契約の説明は一切受けておらず、契約書も交付されていない。クリニックに契約更新はしない事を伝えたが、退会手続きの期限が過ぎていたため、3か月分の料金は請求すると言われた。

【アドバイス】 契約は「申込み」の意思表示とそれに対する「承諾」の意思表示が合致することで成立します。この考え方に基づけば、契約はどちらか一方の意思だけで成立することは無く、事例のように後出しで自動更新契約だと告げられても、それに従う必要はありません。

当センターからクリニックに確認したところ、オンライン診



療の際、自動更新契約の説明を行っておらず、相談者の同意も取っていないことが分かり、交渉の結果、契約取消となりました。オンライン診療では、事例のほかにもダイエット目的で数か月分の糖尿病治療薬が処方される定期購入のトラブルが増加しています。消費者側からみるといわゆるインターネット通販の定期購入と同様の仕組みですが、医師の判断で薬の種類、数量を決めて処方しているため、特定商取引法に基づく取り消しや解約が困難です。トラブルを防ぐためには、オンライン診療の際、処方薬や契約期間など、不明点があればその場で確認するようにしましょう。

問 消費生活センター
☎042-495-6212 (相談専用)
※つながらない場合は
☎042-495-6211へ

市民と歩んだ清瀬駅の100年

第5回 戦中・終戦直後の清瀬駅

清瀬駅の南側に昭和6年に東京府立清瀬病院が誕生して以降、その周辺には戦前~戦中にかけて数多くの結核療養所が建設されました。ここに現在の「医療のまち きよせ」の前身である「結核のまち」が誕生しました。

この頃から各病院へのお見舞いへ向かう人が利用する駅となり、開業当時は1日数十人程度の乗降客数であった清瀬駅は、1日乗降客数が徐々に増加していきました。昭和10年(1935)には1日の乗降客数が286人であったものが、昭和20年(1945)になると、1日の乗降客数が3,000人にさらに増加しました。

また、当時の記録として昭和19年(1944)~昭和28年(1953)の間、清瀬駅の東側にL字型のコンクリート製の尿尿貯留槽が存在していました。この尿尿貯留槽は、当時の食糧不足と都心部の尿尿問題を解決するために武蔵野鉄道(昭和21年西武鉄道株式会社になる)が行っていた鉄道による尿尿運搬専用の施設です。当時は尿尿運搬専用の駅



昭和28年~昭和30年代(北口)



昭和20年代の清瀬駅、駅の右側に見えるL字型が尿尿貯留槽(「国土地理院昭和28年発行 清瀬 1万分の1」より転載)

であった東長崎と江古田駅の間に存在していた長江駅(後、西武市場駅となり昭和38年に廃駅)から尿尿降し場のある駅へ尿尿が運搬されており、その1つが清瀬駅でした。

この駅前の尿尿貯留槽は、当時の住んでいた人や乗客の話で度々出てくるほど記憶に残る施設だったようで、臭いで清瀬駅に近づいたことが分かると言われるほどだったそうです。



清瀬駅100年について詳しくはこちら